## 帯広市立大空中学校 適正規模の確保等に関する実施計画

平成31年2月 帯広市教育委員会

## 目 次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 大空中学校及び大空小学校の歴史及び特色のある教育活動 ・・・・・・	1
<ul> <li>2. 学校の現状及び将来見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	2
3. 適正規模の確保等に関する取り組みの考え方 ・・・・・・・・・・・	5
<ul> <li>4. 小規模化の影響に対する具体的な取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	6
5. 学校の歴史の保存及び活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6. 施設・用地の活用等の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7. 義務教育学校導入までのスケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
大空中学校及び大空小学校並びに近隣校の通学区域図 ・・・・・・・・ 大空中学校、大空小学校及び大空公園 拡大図	8
参考資料	
大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会意見書・・・・・・・・・・・・・・・・	1

#### はじめに (この計画の位置付け)

帯広市教育委員会では、平成 29 年 2 月に「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(以下「基本方針」という)」を策定しました。その後、基本方針に基づき具体的な取り組みを進めるため、平成 30 年 4 月に、前期対象校として小規模化が進む大空中学校を選定した「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画」を策定しました。

学校は児童生徒が知識や技能を習得するだけではなく、災害時の避難所や選挙の投票所などの地域施設としての機能や学校の教育活動への関わりを通じて地域住民が交流する場として、教育施設以外の側面も併せ持っています。教育面や地域との関わりなどの面から今後の学校のあり方について検討を行うため、保護者や地域住民の代表、学校関係者などで構成する「大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会(以下「検討委員会」という)」が平成30年5月に設置され、意見書がまとめられました。

「帯広市立大空中学校適正規模の確保等に関する実施計画」は、検討委員会からの意見書を踏ま えて、大空中学校の小規模化による課題への具体的対応方策についてまとめたものです。

なお、本実施計画では、大空中学校区内には大空小学校の1校しかなく、通学区域が一致しているという地域特性など、大空中学校と大空小学校は関りが深いことから、大空小学校を含めた検討を行っています。

#### 1. 大空中学校及び大空小学校の歴史及び特色のある教育活動

大空中学校は、市街地の南西に位置する南帯広(大空)住宅団地開発事業に伴い、帯広第四中学校のマンモス化解消のため、昭和49年4月1日、団地内に新設開校しました。開校当初の生徒数は195人、学級数は5学級でした。

大空中学校では、「北の文化を拓く 明るく健康な心身と個性豊かな英知を育む」を教育目標として掲げ、習熟度別少人数指導、全校朝読書、自己管理ノート(飛翔ノート)など生徒の主体性を重視した教育をはじめ、生徒会ではプルタブやボトルキャップの回収などのボランティア活動やいじめ撲滅運動などに積極的に取り組んでいます。

また、同じく団地内に立地する大空小学校は、昭和 45 年 10 月 1 日に稲田小学校から分離新設により開校し、開校当初の児童数は 163 人、学級数は 6 学級でした。

大空小学校では、「知恵をみがき 清い心をはぐくみ 体をきたえる子」を教育目標として、中学校教員による乗り入れ授業や教科担任制の実施、「帯広の森・はぐく一む」を活用した環境学習など、特色ある教育活動を展開しています。さらに、福祉や国際交流、キャリア教育などについて地域の住民などが講師となるゲストティーチャーや、長期休業中の学習サポートなどを地域の人材を活用するなど、地域と連携した「開かれた学校」づくりに取り組んでいます。

#### 2. 学校の現状及び将来見通し

#### (1) 児童生徒数の推移及び将来見通し

大空中学校は、昭和 63 年に生徒数 649 人学級数は 16 学級となり、ピークを迎えました。平成 30 年 5 月 1 日現在の生徒数は 159 人で、通常学級 6 学級、特別支援学級として知的学級 1 学級、情緒学級 1 学級となっています。

また、大空小学校は、昭和58年に児童数1,459人学級数は36学級となりピークを迎えました。 平成30年5月1日現在の児童数は326人で、通常学級12学級、特別支援学級として知的学級2学級、情緒学級3学級となっています。

大空地区及び南の森地区(以下「大空地区等」という。)では、出生数の減少及び少子高齢化などにより、地区全体では将来的に児童生徒数が減少する見通しとなっています。大空中学校の2027年度の推計では、生徒数が、1学年2学級未満の学年が生じるなど、全校で7学級(うち特別支援学級2学級)となり、さらに小規模化が進むことが予想されます。大空小学校においても、2027年度の推計では、児童数が300人を下回り、1学年2学級以下の学年が半数生じ、全校で12学級(特別支援学級3学級)となるなど、さらに小規模化が進むことが予想されます。

表-1 平成30年5月1日現在の児童生徒数及び学級数

(単位:人、学級)

当共夕	通 常 学 級						特別支援学級	合計				
学校名	学年	1	2	3	4	5	6	(知的、情緒)				
十步中	生徒数	49	53	46	-	-	-	11	159			
大空中	学級数	2	2	2	-	-	-	2	8			
大空小	児童数	55	40	48	44	48	62	29	326			
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	17			

図-1 大空中学校の生徒数・学級数の推移と将来見通し(H30.5.1 現在)





図-2 大空小学校の児童数・学級数の推移と将来見通し(H30.5.1 現在)

#### (2) 通学区域の状況

大空中学校・大空小学校の通学区域は、大空団地とこれに隣接する南の森地区の一部を範囲としており、北は南町南7線から南は別府町南14線まで、東は南の森東4丁目から西は別府町南13線までとなっています。区域内には46単位町内会があり、それぞれの単位町内会により構成されている大空町連合自治会及び南の森連合町内会が活動しています。大空中学校の通学距離は最長約2.3kmとなっています。

(資料8ページの大空地区学校通学区域図を参照)

#### (3) 学校施設の状況

#### ①大空中学校

- ○校 舎 ~ 校舎の中心となる南側の普通・特別教室棟は昭和 49 年1月に完成し、北側の管理・特別教室棟は昭和 54 年 5 月に、また南側の普通・特別教室棟は、昭和 58 年 2 月に増築工事を行い、現在の形態となりました。平成 30 年 5 月 1 日段階では築後44年が経過しており、平成 24 年度に耐震補強工事を実施済みです。
- ○体育館 ~ 体育館は昭和49年11月に完成し、築後43年が経過しており、平成21年度に耐 震補強工事を実施済みです。

#### ②大空小学校

- ○校 舎 ~ 校舎の最も古い北側の普通・管理・特別教室棟は昭和45年12月に完成し、児童 数の増加に伴い、昭和47年から昭和54年にかけて4回、増築工事を行い、現在の H型の校舎となりました。平成30年5月1日段階では築後47年が経過しており、 平成24年度に耐震補強工事を実施済みです。
- ○体育館 ~ 体育館は昭和 48 年 9 月に完成し、築後 44 年が経過しており、平成 21 年度に耐震補強工事を実施済みです。

#### (4) 近隣校の状況

大空中学校の近隣校は、帯広第八中学校、南町中学校、緑園中学校、川西中学校の4校、大空小学校の近隣校は、稲田小学校、若葉小学校、明和小学校、森の里小学校、川西小学校の5校となっています。

各校の 2018 年度における児童生徒数等の推計では、南町中学校、稲田小学校及び川西小学校については児童生徒数及び学級数ともに増加する見通しであり、川西中学校及び若葉小学校については児童生徒数が増加する見通しとなっています。一方、他の帯広第八中学校、緑園中学校、明和小学校、森の里小学校では、児童生徒数及び学級数ともに減少する見通しとなっています。

また、大空中学校と各学校間の距離を測ると、最長は川西中で約5.2km、最短は南町中で約3.5km、 緑園中は約4.0km、大空小学校では、最長は川西小で約5.5km、最短は稲田小で約3.7kmです。

表-2 各校及び隣接校の状況と児童生徒数及び学級数の推計(2018年度)(単位:人、学級)

当共石	2018 年度		2027	年度	学校間の
学校名 	生徒数	学級数	生徒数	学級数	距離(大空中)
大空中学校	159	8 (2)	129	7 (2)	
帯広第八中学校	424	17 (4)	379	14(3)	約 4.6km
南町中学校	663	24 (6)	705	25 (6)	約 3.5km
緑園中学校	307	12(3)	248	10(3)	約 4. 0km
川西中学校	79	5 (2)	106	5 (2)	約 5. 2km

尚拉克	2018 年度		2027	年度	学校間の
学校名	児童数	学級数	児童数	学級数	距離(大空小)
大空小学校	326	17 (5)	253	12(3)	
稲田小学校	543	23 (5)	702	25 (7)	約 3.7km
若葉小学校	474	20 (6)	491	20 (6)	約 5. 0km
明和小学校	352	19 (7)	209	9 (3)	約 4.7km
森の里小学校	272	14 (4)	234	12(3)	約 4. 2km
川西小学校	157	8 (2)	177	9 (3)	約 5. 5km

※平成30年5月1日現在。学級数は特別支援学級数を含む。カッコ内は特別支援学級数。 学校間の距離は最短で計測。

#### 3. 適正規模の確保等に関する取り組みの考え方

大空中学校の小規模化により、

- ・学習面や生活面において切磋琢磨する機会や多様な考え方に触れる機会などが少なくなること
- ・学校単独で設置できる部活動数が限られること
- ・教職員数の減少により、経験、教科や部活動指導などの面でバランスの取れた教職員配置がし づらくなること
- ・PTA活動などで保護者一人ひとりにかかる負担が大きくなりやすいことなどの影響が懸念されます。

このため、基本方針に基づく適正な学校規模を確保するための取り組みについて検討を行いましたが、通学区域の拡大により中学校の適正規模の学級数を確保するためには、南町中学校や稲田小学校に近接する区域まで拡大する必要があり、適切な通学区域を設定することができないほか、通学時の身体的な負担や交通事故等の安全面などへの影響が心配されます。

また、近隣校との統合については、南町中学校の場合、統合後の学校規模が基本方針の基準を上回る大規模校となることから、生徒一人ひとりに対して学習指導や生活指導の面で把握が難しくなりやすいことなどの懸念があります。次に、緑園中学校の場合では、通学距離が拡大することにより、スクールバスの台数の確保や部活動における活動時間が限定されるなど、通学面での大きな制約が想定されます。

一方、小・中学校の通学区域が一致していることや、児童生徒数を合わせると一定程度の人数が確保されること、また、これまでも学校と地域との連携が積極的に行われてきている地域特性などから、小中一貫教育の推進によって、義務教育9年間を見通した計画的・系統的な学習指導や生徒指導による学力の向上やいわゆる中一ギャップの緩和のほか、地域の教育力強化などの効果が期待されます。

加えて、小学校と中学校の施設を一体化して一貫校とすることにより、日常的な児童生徒間や教職員との関わりを通して、児童生徒が多様な人間関係や多様な考え方に触れる機会が増え、社会性の育成や自己肯定感の高まりが期待できます。また、学校当りの教職員数の増加によって、学習指導や生徒指導などにより多くの教職員が関わることが可能となり、児童生徒の資質や能力を伸ばすことが期待できることや、校務分掌をより多くの教職員で分担することにより事務の軽減が図られるなど、学校の小規模化による影響の緩和が一層期待できることのほか、小・中学校の学校施設が老朽化し、長寿命化改修を実施する時期が来ていることなども考慮して、施設一体型の義務教育学校の導入を目指すものです。

さらに、義務教育学校による取り組みの効果をより高めるため、学校と地域が連携した教育活動を推進するとともに、部活動などの面においてより多くの機会を確保するため、他校との交流・連携を積極的に行うなど、学校独自の取り組みの充実を図ります。

#### 4. 小規模化の影響に対する具体的な取り組み

大空中学校の小規模化の影響を緩和し、教育環境の充実と活力ある学校づくりを進めるため、次の具体的な取り組みを実施します。

- ① 2022 年4月に大空小学校と大空中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校を開校します。
- ② 学校施設は、大空中学校の既存校舎・体育館を改修・増築して使用します。
- ③ 2019 年度に大空小学校と大空中学校の合同による学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進します。
- ④ 地域住民等と連携した教育活動の充実を図ります。
- ⑤ 小規模化の影響を緩和するための学校の取り組みを充実します。

#### (1) 義務教育学校開校までの取り組み

- 校内体制の整備、小中一貫教育に係る教育課程の編成、校名の決定などを行い、2021 年度末 に大空小学校及び大空中学校を閉校し、施設一体型の義務教育学校を 2022 年4月に開校しま す。
- 小・中学校の保護者や地域住民、学校、教育委員会などにより構成する「(仮称)大空地区 小中一貫校準備協議会」を 2019 年度に設置し、校名、校歌、校章など義務教育学校の開設に 向けた協議を行います。

#### (2) 義務教育学校の位置及び施設整備

- 新たな義務教育学校の学校施設は、帯広市公共施設マネジメント計画及び(仮称)帯広市学校施設長寿命化計画の基本的な考え方を踏まえ、既存施設を可能な限り長期間使用することとします。
- 大空中学校の校舎及び体育館は、小学校の校舎等より建築年次が比較的新しいことや特別教室を多く有することのほか、隣接する大空公園の利活用が可能であることから、現在の大空中学校の施設を長寿命化改修により整備するとともに、不足する教室などを増築して利用します。
- 長寿命化改修に伴い、コミュニティ・スクールの取り組みなどを円滑に推進するための地域 連携スペースの整備や、現在、大空小学校内にある児童保育センターとの複合化について検討 します。

#### (3) コミュニティ・スクールの実施

○ 学校運営に地域住民等の意見を反映し、連携・協働の取り組みを促進することにより、小中一貫教育の効果を高めるため、2019年度中に学校運営協議会を小・中学校合同で設置し、コミュニティ・スクールの取り組みを推進します。

#### (4)地域住民等と連携した教育活動の充実

○ これまでの実績を活かし、学校と地域住民等との連携により、子どもたちへの体験活動や世 代間交流の機会を提供するなど、地域住民等による教育活動の充実に努めます。

#### (5) 学校独自の取り組み

○ 生徒が多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨を行う機会をつくるために、他校との生徒間や 部活動における交流など、学校独自の取り組みを充実します。

#### 5. 学校の歴史の保存及び活用

○ 閉校となる大空小学校と大空中学校の歴史を表す校旗・校章など記念の物品のほか、地域の 歴史を知ることができる物品を保存・展示することにより、児童生徒が学校や地域の歴史につ いて理解を深めます。

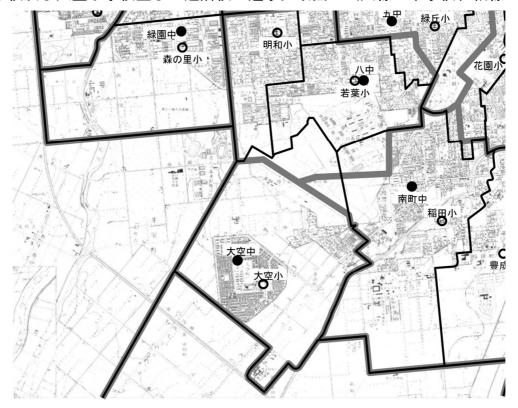
#### 6. 施設・用地の活用等の検討

○ 使用しなくなる大空小学校の施設及び敷地は、「帯広市公共施設マネジメント計画」の基本 方針を踏まえて、行政的なニーズなど多様な観点から有効活用について検討します。

#### 7. 義務教育学校導入までのスケジュール

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
市及び市教委	○学校運営協議会規則制 定	○学校設置条例改正		
の取り組み	工事実施設計	長寿命化改修	:・増築工事	外構工事
学校の 取り組み	○小中一貫教育推進 ○学校運営協議会制 度導入			○義務教育学校開校
地域等の取り組み	○学校運営協議会制度 導入	<ul><li>大空地区小中一貫校準備制</li></ul>	協議会	

大空中学校及び大空小学校並びに近隣校の通学区域図 (太線:中学校、細線:小学校)



大空中学校、大空小学校及び大空公園 拡大図



# 参考資料

- 1	0 -
-----	-----

## 大空中学校適正規模の確保等 地域検討委員会意見書

## 平成 30 年 10 月

大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会

### 目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 大空中学校(大空小学校を含む)の現状について ・・	1
2. 学校規模の小規模化による影響について・・・・・・	2
3. 適正規模を確保するための ・・・・・・ 取り組み等に関する検討について	2
(1)通学区域の変更の検討 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)学校の統合の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)小中一貫教育の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4. 学校及び地域の取り組みについて ・・・・・・	4
5. 学校施設の整備について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

#### はじめに

少子化の進行による児童生徒数の減少が教育にもたらす影響が懸念される中、子どもたちにより良い教育環境を提供することを目的として、平成29年2月に帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(以下「基本方針」という)が策定されました。基本方針に基づき具体的な取り組みを進めるため、平成30年4月に帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(以下「基本計画」という)が策定され、前期対象校として大空中学校が選定されました。

学校の役割は、児童生徒が知識や技能を習得することだけではなく、一人ひとりの資質や能力を伸ばすことのほか、教育活動を通じて地域の活性化を図る地域コミュニティの核としての側面も併せ持っていることから、保護者や地域住民の代表、学校関係者などで構成する大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会(以下「本委員会」という)が5月に設置され、5回にわたり検討を行い、今後策定される大空中学校の個別実施計画に我々の意見を反映してもらうため、「大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会意見書」としてまとめました。

#### 1. 大空中学校(大空小学校を含む)の現状について

帯広市立大空中学校は、南帯広(大空)住宅団地開発事業の進捗状況に伴い、帯広第四中学校のマンモス化解消のため、昭和49年4月1日に新設開校しました。大空中学校は市街地の南西に位置する大空団地内にあり、東は南町中学校、北は帯広第八中学校と緑園中学校、南は川西中学校と通学区域が接しています。

開校当初の生徒数は195人、学級数は5学級で始まり、昭和63年には生徒数のピークを迎え649人、学級数は16学級になりました。平成30年5月1日現在の生徒数は159人、学級数は8学級(うち特別支援学級2学級)です。基本計画において、前期計画期間の平成34年度の推計では通常学級が5学級になる見込みで、市街地の中では最も小規模化の進行が見込まれる中学校です。

大空中学校では、教育目標「北の文化を拓く 明るく健康な心身と個性豊かな英知を育む」に基づき、特色ある教育活動を展開しています。主な取り組みとして、学校では数学科や英語科における習熟度別少人数指導、全校朝読書などを実施するとともに、生徒会ではプルタブやボトルキャップの回収などのボランティア活動やいじめ撲滅運動などを行っています。

大空中学校と地域との連携としては、民生委員児童委員と生徒会役員が連携した赤い羽根共同募金活動、学校支援ボランティアによる長期休業中の自主学習会の開催、大空連合自治会の一斉清掃日にPTAと生徒が協力して実施している落ち葉拾いなどを行い、地域にある学校として町内会などの地域住民とともに子どもたちを育む教育環境が構築されています。

大空小学校と大空中学校との連携については、現在実施しているエリア・ファミリー構想の取り組みを通じて、小中学校合同での新体力テストの実施、生徒指導の連携、小中学校の教職員間の交流などを行っています。

また、通学区域が大空中学校と一致している大空小学校は、大空団地開発事業の進捗状況に伴い、昭和45年10月1日に稲田小学校から分離新設し、開校しました。開校当初の児童数は163人、学級数は6学級で始まり、昭和58年には児童数のピークを迎え1459人、学級数は36学級になりました。平成30年5月1日現在の児童数は326人、学級数は17学級(うち特別支援学級5学級)です。

大空小学校では、教育目標「知恵をみがき 清い心をはぐくみ 体をきたえる子」に基づいた

主な取り組みとして、乗り入れ授業や教科担任制の実施、開かれた学校として地域の住民などを 講師にするゲストティーチャーの活用、「帯広の森・はぐくーむ」を活用した環境学習など特色あ る教育活動を展開しています。

#### 2. 学校規模の小規模化による影響について

学習面や生活面への影響としては、他校に比べて大人数の中で切磋琢磨する機会や子ども同士の関わりを持つ機会が少ないことが心配されるほか、授業等で様々な規模のグループによる学習が行いづらく多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会が少なくなること、柔軟な学級編制が難しく人間関係や相互評価などが固定化しやすいことなどが挙げられます。ただし、生徒数の少なさから、教員はより丁寧な関わりができるという良い面もあるとの意見もありました。

部活動への影響としては、設置できる部活動数が少ないことから選択肢が狭まること、複数の 学校で練習や試合を行う合同チームでの部活動となると、往復や送迎などの負担が増えることな どが挙げられます。

教職員体制への影響としては、経験、教科や部活動の指導などの面でバランスの取れた教職員 の配置がしづらいこと、出張や研修会などへの参加が難しくなることが挙げられます。

保護者への影響としては、PTA活動などで一人ひとりにかかる負担が大きくなりやすいことなどが挙げられます。

#### 3. 適正規模を確保するための取り組み等に関する検討について

本委員会では、小規模化が進む大空中学校の学習面や生活面、部活動における影響への緩和または解消に向けて、基本方針の「第4章 適正な学校規模を確保するための取り組み」に掲げられた通学区域の変更、学校の統合、小中一貫教育について、項目ごとに検討を行いました。検討にあたっては、大空中学校と同様に小規模化が進む大空小学校の影響等も併せて検討しました。

#### (1)通学区域の変更の検討

本委員会としては、現在、大空中学校の通学区域が大空小学校と同一の区域になっており、 小中連携による義務教育9年間を通した学びの連続性や、学校・家庭・地域の連携による教 育コミュニティの形成などを考慮し、通学区域を見直す場合は、小中学校を合わせた検討が 必要であると考えました。

現在、大空中学校の通学距離は最長約2.5 km、中学校と合わせて見直す必要があるとした大空小学校の通学距離は最長約2.3 kmとなっています。大空小学校は現状でも、本市における小学校の通学距離の目安であるおおむね2 kmより遠いことから、拡大する場合、登下校時における低学年児童の身体的な負担や交通事故等の安全面などを考慮しなければなりません。

こうしたことから、本委員会の結論としては、通学区域を変更することによって、児童生徒の身体的な負担や安全面等の課題が大きいことから、他の方法を検討することが望ましいとしました。

#### (2)学校の統合の検討

近隣校である南町中学校及び緑園中学校との統合について検討を行いました。まず、南町

中学校との統合については、学校間の距離で約3.5 km、通学距離は最長約3.8 kmとなり、スクールバスの利用も考えなければならない通学距離となるほか、南町中学校の既存校舎の通常教室数が不足するため、南町中学校校舎を増築する必要があることが確認されました。また、基本方針では中学校の適正規模の基準を12学級から18学級としていますが、南町中学校と統合した場合、推計上では21学級以上の大規模校となることが見込まれ、全教職員による生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすいなど、大規模化による影響が課題として挙げられました。

次に、緑園中学校との統合については、統合新校は推計上では11学級から14学級となり、おおむね適正な学校規模になることが見込まれるとともに、緑園中学校校舎を増築せずにそのまま活用できると考えられます。しかしながら、学校間の距離が約 $4.0 \, \mathrm{km}$ 、通学距離では最長約 $6.0 \, \mathrm{km}$ となることから、中学校の通学距離の目安であるおおむね $4 \, \mathrm{km}$ より遠くなるほか、冬期間の通学条件や交通量が多いことなど、通学時における安全面の不安が意見として出されました。これらを解決する手段としては、スクールバスの利用が考えられますが、120人(平成39年度大空中学校推計生徒数)以上になる生徒がスクールバスで通学するとなると、バスの台数確保のほか、部活動を行う上で制限が生じるなど、検討すべき課題が多いことが挙げられました。

一方、統合することで生徒数が増えて生徒間の切磋琢磨や部活動の選択肢が増えることなどの効果が期待できるという意見もありましたが、大空地区及び南の森地区に住む住民としては、地域から中学校がなくなることは、地域活力の観点からも、受け入れがたいものと考えます。

こうしたことから、本委員会の結論としては、他校との統合については、生徒の通学に対 する負担や安全面などの課題が大きいことから、他の方法を検討することが望ましいとしま した。

#### (3)小中一貫教育の検討

本委員会では、通学区域の変更及び学校の統合を検討した結果、いずれも実施に当たっての課題が大きいことから、基本方針第4章に沿って小規模化の影響を緩和するため、小中一貫教育の導入について検討することにしました。

現在、市内全域で実施されているエリア・ファミリー構想により、大空小学校と大空中学校では、小中学校合同での新体力テストの実施、生徒指導の連携、小中学校の教職員間の交流など、子どもたちの学びと育ちを円滑に接続する取り組みが行われています。

小中一貫教育を導入する効果としては、小学1年生から中学3年生まで幅広い異学年交流が行えること、教職員による多様な人間関係の構築ができること、小学校の外国語科授業や学習上のつまずきなどに対し義務教育9年間を見通した学習指導及び生徒指導が行えること、学習面や生活面で不適合を起こす中一ギャップの解消につながることなどが期待されます。

小中一貫教育の推進についての意見としては、小中学校間の連続性・系統性のある教育活動を行う義務教育学校は中1ギャップへの対応に有効であること、教科指導と生徒指導の両面で効果が期待できること、中学生の学力のフォローについて中学校の免許を持っている小学校の教員に行ってもらうことが期待できること、PTAの学習会などの活動を合同で行うことで、参加者増が期待できることなどがありました。ただし、義務教育学校は児童生徒が

転出入する場合に児童生徒などへの対応や学校間の引継ぎなどに課題が生じることがあると の意見も挙げられました。

大空小学校と大空中学校が小中一貫校になることで、児童生徒、学校、地域の実情などを 踏まえたこれまでの取り組み内容の質を一層高め、様々な価値観を育むことが期待できます。 こうしたことから、本委員会としては、大空小学校と大空中学校を対象とした小中一貫教 育の導入については、小規模化の影響を緩和するためにも進めるべきとしました。

#### 4. 学校及び地域の取り組みについて

大空小学校や大空中学校は、これまでも学校支援ボランティアによる長期休業中の自主学習会 やわんわんパトロール隊などによる地域の見守り活動など、地域と深い関わりを持ちながら学校 経営が行われています。

学校と地域との連携については、地域が学校と情報を共有することで的確な協力が行えること、 地域のニーズも含めてどのような学校を作っていくのか一緒に考えることなど、地域が学校の取り組みに参加しやすい環境をつくる必要があるなどの意見がありました。一方で、課題としては、 地域における人材発掘や地域ニーズの把握、地域が協力しやすい校内体制の構築などが挙げられました。

今後、これらの活動を効果的に推進するとともに、学校の小規模化が進行することによる固定 化した人間関係への対応を補完するため、学校と地域などが共通の目的・目標を掲げ、連携した 取り組みを行うコミュニティ・スクールの導入についても併せて検討する必要があるとしました。

また、大空中学校が行う取り組みとしては、学校の小規模化による影響を緩和するため、部活動を合同チームとして行える環境を整えることのほか、異学年との交流だけではなく同学年による交流機会も大切なことから、中学校間の交流をできるだけ行うことを切に望みます。

こうしたことから、本委員会としては、地域とともにある学校づくりや、小規模化の影響を緩和するためにも、多少の課題はありますが、学校での取り組みのほか、大空地域におけるコミュニティ・スクールの導入を進めるべきとしました。

#### 5. 学校施設の整備について

大空小学校・大空中学校の校舎等の現状としては、最も面積の大きい校舎棟においてはそれぞれ昭和49年に建設されています。屋内運動場についてもそれぞれ昭和48年と昭和49年に建設されています。校舎と屋内運動場の耐震改修工事はそれぞれ終了しているものの、施設の老朽化が進んでいます。

学校施設については、ICT環境や小中一貫教育による異学年交流に対応可能な整備などによる教育内容や学習活動の充実への対応や、安心・安全で快適な学校生活を送ることができ、落ち着いた雰囲気で学ぶことができる環境を望む意見がありました。

また、学校と連携した地域活動やコミュニティ・スクールの導入など、地域コミュニティとの 連携・協働を一層促進することができる場の確保などを望む意見がありました。

本委員会としては、校舎等の整備に当たって、可能な限り学習面や生活面、安全面に考慮した施設にすべきとしたほか、大空小学校と大空中学校の児童生徒の交流や小学校の一部教科担任制の導入など小中一貫教育を効果的に進められるため、施設一体型の学校整備が望ましいとしたところです。また、コミュニティ・スクールの導入に向けては、学校と地域が連携するための活動

スペースを合わせて整備することが望ましいとしました。

#### おわりに

大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会として、大空中学校並びに大空小学校に通う児童 生徒の学校生活を第一に考え、意見としてまとめました。帯広市教育委員会におかれましては、 今後、本委員会の意見を踏まえ、大空中学校に関わる実施計画を策定するようお願いいたします。

## 参考資料

大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画(平成30年4月23日策定)に則り、前期対象校の帯広市立大空中学校において、生徒の教育環境の充実を図るべく、適正規模の確保等に取り組む実施計画を策定するため、大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前期対象校の帯広市立大空中学校における適正規模の確保等の取組について、幅 広い視点から検討を行い、検討結果をまとめた意見書を教育長に提出する。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が依頼する。
  - (1) 児童生徒の保護者の代表者
  - (2) 未就学児童の保護者の代表者
  - (3) 町内会等の代表者
  - (4) 学校関係者
  - (5) 学識経験を有する者

(依頼期間)

第4条 委員の依頼期間は、前条に基づき教育長が依頼した日から第2条に基づき意見書を提出した 日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長)

- 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。
- 2 委員長は、委員会を代表するとともに、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定した委員が職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。
- 2 会議の司会進行は、委員長が指名する委員が行う。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 委員会は、会議において必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(情報の提供等)

第7条 委員会における協議内容等については、随時、保護者や地域住民に情報を提供し、意見を募 集することとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会学校教育部企画総務課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

### 大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会委員名簿 平成30年6月1日現在 敬称略

	氏名	所属	備考
1	河尻 美紀	大空中学校保護者の代表	副委員長
2	菅原 かおる	大空中学校保護者の代表	
3	水野 智明	大空小学校保護者の代表	
4	吉田博	大空小学校保護者の代表	
5	廣江 智樹	未就学児保護者の代表	
6	佐々木 俊祐	未就学児保護者の代表	
7	久保 竹雄	大空町連合自治会	
8	西島 寛	大空町連合自治会	
9	荻 正憲	南の森連合町内会	
10	豊島 伸一	南の森連合町内会	
11	上田 和聡	大空中学校 校長	委員長
12	海鋒 達也	大空小学校 校長	
13	野崎 司春	学識経験者	進行司会

### 大空中学校適正規模の確保等地域検討委員会開催状況

	開催日	主な検討内容
第1回	平成 30 年 6 月 7 日	・地域検討委員会の概要 ・これまでの適正規模の確保等の取組み状況 ・大空小中学校の現状 ・小規模校化のメリット・課題、対応
第2回	平成 30 年 6 月 29 日	<ul> <li>・大空小中学校の現状(小規模化の影響、影響への対応)</li> <li>・学校のあり方(通学区域の拡大、近隣校との統合、小中一貫教育)</li> <li>・地域と学校の関わり(エリア・ファミリー構想の取り組み状況等)</li> </ul>
第3回	平成 30 年 7 月 23 日	・地域と学校の関わり(学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール) ) ・学校のあり方(大空中学校・大空小学校の現状、 議論の整理)
第 4 回	平成 30 年 8 月 30 日	<ul><li>・前回までの協議内容の確認</li><li>・教育環境の整備(大空中学校・大空小学校の現状を踏まえた議論の整理)</li><li>・意見書の項目</li></ul>
第5回	平成 30 年 9 月 27 日	・意見書(案)